

ローノイズマイクロホンによる微小音の測定事例

Low-noise Microphone MI-1282M10

【国内初】1/2インチバックエレクトレット型ローノイズマイクロホン
自己雑音レベル(A特性) 4.5 dB(Typ.)

■ 概要

自動車、住居、家電など様々な分野でより快適な音環境を目指して静音化が進んでいます。このような静かな空間では特定の製品から発生するモーター音など、低いレベルであっても一度聞こえるとずっと気になってしまうことがあり、新たな課題となっています。

ローノイズマイクロホンは自己雑音レベルが非常に低く、通常のマイクロホンでは難しかった微小音の測定が可能です。また、ローノイズマイクロホンは各周波数帯域で-10 dBを下回っているため、音が出ていないことの確認も使用できます。



ローノイズマイクロホン
MI-1282M10
価格(税抜き) ¥680,000

■ 接続構成例

CCLD(定電流駆動)対応の機器へBNCケーブルを直結して測定可能です。



※ MI-1282M10の校正には、発生音圧レベル 94 dBの音響校正器が必要です。
音響校正器 SC-2600の使用を推奨しています。



SC-2600

■ 測定対象例

各種静音製品の開発から出荷までの工程を通し活用いただけます。



自動車部品



家電



空調機器



情報機器

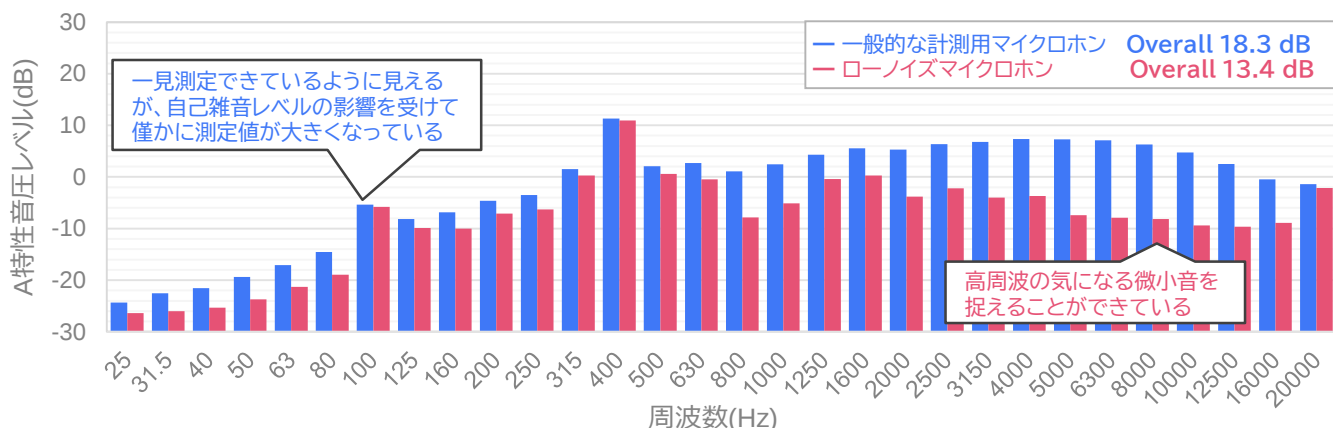


複合機

■ 微小音の測定事例

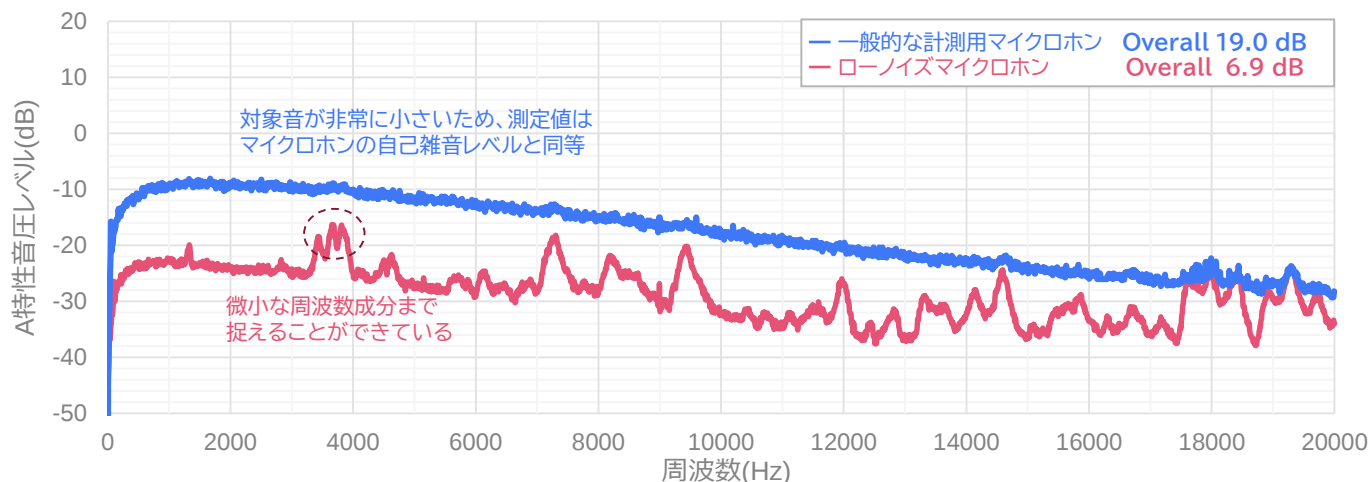
下記の2つの事例は、一般的な計測用マイクロホンとローノイズマイクロホンで測定した結果です。全ての周波数成分の総和であるOverallを比較すると、一般的な計測用マイクロホンの方が大きな値となっています。これは全ての周波数帯域で自己雑音レベルが高いためその影響を受けていると分かります。そのため、微小音の音圧レベルを正しく評価するには、ローノイズマイクロホンによる測定が有効です。ローノイズマイクロホンでの周波数分析結果をみると、一般的な計測用マイクロホンでは測定できていない微小な音まで測定できていることが分かります。これらは非常に小さな音ですが、静かな環境や耳元で聞いたときに気になることがあります。そのため、音の測定において周波数成分の把握が重要です。

事例1. 静音ファン



事例2. 充電器

「ジー」という微小音が気になる



お客様へのお願い ■ 輸出または国外へ持ち出す際のご注意

当社製品(役務を含む)を輸出または国外へ持ち出す場合は、外為法(外国為替及び外国貿易法)の規定により、リスト規制該当品であれば、経済産業大臣へ輸出許可申請の手続きを行ってください。なお、非該当品であってもキャッチオール規制に該当する場合は、経済産業大臣へ輸出許可申請が必要となります。当社製品の該非判定書をお求めの際は、当社ホームページの該非判定書発行依頼ページよりご依頼ください。お問い合わせは、最寄りの当社営業所または当社総務人事グループまでご連絡ください。

- 機器を正しく安全にお使いいただくために、ご使用前に必ず「取扱説明書」をよくお読みください。
- 本チラシ記載の価格はすべて税抜き価格です。
- 記載事項は変更になる場合がありますので、ご注文の際はご確認ください。

ご用命は担当営業へお気軽にご連絡ください。

株式会社 小野測器

〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-3-3
横浜コネクスクエア12階 TEL.(045)935-3888

お客様相談室フリーダイヤル 0120-388841
受付時間:9:00~12:00/13:00~18:00(土・日・祝日を除く)

北関東(028)684-2400 浜松(053)462-5611 九州(092)432-2335
埼玉(048)474-8311 中部(0565)41-3551 海外(045)935-3918
首都圏(045)935-3838 関西(06)6386-3141
沼津(055)988-3738 広島(082)246-1777

ホームページ <https://www.onosokki.co.jp/>
E-mail webinfo@onosokki.co.jp